

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ミス・パリ エステティック専門学校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
エステティック 専門課程	トータルビューティ学科 (2年制)	夜・通信	360 時間	80×2= 160 時間	
	エステティックマスター学科 (1年制)	夜・通信	90 時間	80×1= 80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.miss-paris.ac.jp/curriculum/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ミス・パリ エステティック専門学校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/uploads/riji_osaka_202206.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
山田 庸男 非常勤	弁護士 (昭和45年4月1日～)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	法的確認と アドバイス
小山 節司 非常勤	会社役員 (平成22年4月1日～)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	経営者の観点から 企業が必要とする 人材育成に対する アドバイス
秋山 千恵美 非常勤	会社役員 (平成10年10月1日～)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	経営者の観点から 企業が必要とする 人材育成に対する アドバイス
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ミス・パリ エステティック専門学校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】</p> <p>各学科・各授業科目について毎年度末に学科内会議にて、授業科目の設定及び講義内容についての検討・検証を各種アンケート分析結果に基づき協議し作成を行っている。</p> <p>《検討・検証の機会》</p> <p>学校会議 (3月、6月、9月、12月に開催)</p> <p>姉妹校幹部が集まり、理事長及び総務・広報部長と共に学校運営の振り返りと今後の検証を行うもの</p> <p>教育課程編成委員会 (学科別3月、8月に開催)</p> <p>専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能など十分に把握、分析した上で、該当課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善、工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を目的とする委員会。</p> <p>学内教員向け内規にて、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全校全科目共通で記載する事が必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を1月に行っている。</p> <p>【作成時期について】</p> <p>翌年度の授業計画は1月までに担当教員が作成し、3月の学校会議・理事会での議案で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。3月中に翌年度分のシラバスをHP上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則の細目において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各学科で定める授業科目の試験（レポート含む）により成績評価を行っている。

(参考)

学生の手引き

6 **3** 進級・卒業

授業への出席率が、トータルビューティ学科・エステティックマスター学科ともに90%以上（履修）、且つ前期・後期試験で合格した者に当該科目の単位取得を認める（修得）。進級・卒業の認定条件は、当該学年毎の「必須授業時間数の履修」及び前期・後期における「全科目の修得」とする。

(1) 授業出席と未履修者の補講

各授業の出席率は90%以上でなければならない（履修条件）。

また、出席率が満たない者（未履修者）は補講申請を行わなければならない。

*補講申請 → 審査・承認 → 学校が定めた期間の補講（不足授業時間の補完）
補講を完了した者は追試験の受験ができる。補講は当該年度内の実施とする。
不足授業時間数を補いきれない場合は、再履修となり進級・卒業は延期される。
補講料金は別途徴収する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則の細目にて、授業科目の成績評価は、学年末、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行っている。

当校では、進級時特待生、学業優秀者等の表彰候補者選出などに活用している。

学業成績の評価は A、B、C、D、E を以って示し、A、B、C、D を合格、E を不合格とする。

当校では各授業の評価は100点満点を基準として、70点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。成績の分布は履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100点満点で点数化）

成績評価方法については、HPで公開するほか、学校で管理・保管をし、入学時オリエンテーションで入学生とその保護者に通知している。

2021 年度						
客観的な指標の算出方法						
履修科目の成績評価を点数値で分布し、全科目の合計点の平均を算出する (100点満点で点数化)						
学科名	トータルビューティ	学年	1	学生数	62	
成績の分布						
指標の数值	~50 点	51 ~60点	61 ~70点	71 ~80点	81 ~90点	91 ~100 点
人数	0	0	2	33	22	4
下位1/4に該当する人数				16人		
下位1/4に該当する指標の数值				75点以下		
客観的な指標の 算出方法の公表方法		https://www.miss-paris.ac.jp/curriculum/pdf/grades.pdf				
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。						
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ミス・パリ エステティック専門学校は、教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナル」を基に、エステティシャン・美容部員・ネイリスト等の一流の技術と一流の接客を主とする職業専門家を育成し、その意義をもって社会に貢献する事を目的としている。</p> <p>課程修了の認定、卒業は授業科目における所定の課程の成績評価に基づいて課程修了の認定を行う。また、学則に基づき修業年限在学し、出席率が90%以上、且つ前期・後期の年2回の定期試験合格(70点以上)したものに単位を授与し、必要単位を取得した者に卒業を認める。ただし、実習・実技等については進級時並びに卒業時に技術認定試験を行う。</p> <p>卒業時の技術認定試験では、教育理念に基づき、一流の技術・接客ができる人材に成長していることが合格の条件となる。</p> <p>具体的には、卒業後即戦力として活躍できる人材であることが必須であるため、卒業認定試験では「モデルに合わせた施術内容を自ら選択し、安全で効果的な技術を提供できること」「プロとしての接客ができること」を合格の基準として設けている。</p>						
卒業の認定に関する 方針の公表方法		https://www.miss-paris.ac.jp/curriculum/pdf/policy.pdf				

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ミス・パリ エステティック専門学校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		エステティック専門課程	トータルビューティ学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2085 単位時間/単位	1035 単位時間/単位	単位時間/単位	180 単位時間/単位	単位時間/単位	870 単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		161人	0人	10人	16人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>理論（一般科目）、理論（専門科目）、実技理論、技術の4種類に分け前期、後期で授業を実施。</p> <p>専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能など十分に把握、分析した上で、該当課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善、工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を行っている。</p> <p>学内教員向け内規にて、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画（各回の授業プラン）、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全校全科目共通で記載する事が必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学業成績の評価は A、B、C、D、E を以って示し、A、B、C、D を合格、E を不合格とする。</p> <p>当校では各授業の評価を100点満点を基準として、70点以上を合格としている。</p> <p>合格者の中でも、評価点数により100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～</p>

<p>70点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。成績の分布は履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)</p> <p>成績評価方法については、HPで公開するほか、学校で管理・保管をし、入学時オリエンテーションで入学生とその保護者に通知している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>課程修了の認定、進級、卒業は授業科目における所定の課程の成績評価に基づいて課程修了の認定を行う。また、学則に基づき修業年限在学し、出席率が90%以上、且つ前期・後期の年2回の定期試験合格(70点以上)したものに単位を授与し、必要単位を取得した者に進級、卒業を認める。ただし、実習・実技等については進級時並びに卒業時に技術認定試験を行う。</p> <p>卒業時の技術認定試験では、教育理念に基づき、一流の技術・接客ができる人材に成長していることが合格の条件となる。</p> <p>具体的には、卒業後即戦力として活躍できる人材であることが必須であるため、卒業認定試験では「モデルに合わせた施術内容を自ら選択し、安全で効果的な技術を提供できること」「プロとしての接客ができること」を合格の基準として設けている。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>定期試験前に小テストを3回実施し、各学生の習熟レベルをセルフチェックできる様になっている。資格試験前に模擬試験を3回以上実施、授業時間外にも対策講座(任意)を行っている。また、担任教員による定期面談、随時面談を実施することにより、授業、就職、友人関係等の不安を取り除き、学習に集中できる体制を整えている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
83人 (100%)	6人 (7.2%)	64人 (77.1%)	13人 (15.7%)
(主な就職、業界等)			
エステ企業(ミス・パリ・グループ、(株)バイオテクノロジービューティー、(株)シャンヴル・スフレ、(株)エストロワ、(株)ピュア、グローバ(株)、(株)メディビューティー等)			
美容企業(ピラス(株)、ちふれホールディングス(株)、(株)アルビオン、江原道(株)等)			
(就職指導内容)			
キャリア教育、合同企業説明会、サロン見学、卒業生講話、個人面談、マナー講座、履歴書添削、面接練習等			
(主な学修成果(資格・検定等))			
サービスマナー検定、色彩技能パーソナルカラー検定、ネイリスト技能検定、JNA ジェルネイル技能検定、IPSN ジュニアビューティシアン、認定エステティシアン、美容脱毛士、美容ライト脱毛エステティシアン、ダイエットプロフェッショナル、スパ・セラピスト、アロマセラピー検定、ビューティセラピスト、ビューティアドバイザー			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
168人	15人	8.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適應、進路変更、病気・けが、経済的理由、家庭の事情等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による面談・生活指導。授業時数不足または成績不良者には補習・追試験の実施。 状況に応じ、保護者との三者面談を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		エステティック 専門課程	エステティック マスター学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1020 単位時間/単位	390 単 位時間/ 単位	単位時間 /単位	120 単 位時間/ 単位	単位時間 /単位	510 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10人		6人	0人	1人	0人	1人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 理論 (一般科目)、理論 (専門科目)、実技理論、技術の 4 種類に分け前期、後期で授業を実施。 専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能など十分に把握、分析した上で、該当課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善、工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を行っている。 学内教員向け内規にて、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画 (各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全校全科目共通で記載する事が必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 学業成績の評価は A、B、C、D、E を以って示し、A、B、C、D を合格、E を不合格とする。 当校では各授業の評価を 100 点満点を基準として、70 点以上を合格としている。 合格者の中でも、評価点数により 100~90 点を「A」、89~80 点を「B」、79~70 点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。成績の分布は履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する (100 点満点で点数化) 成績評価方法については、HP で公開するほか、学校で管理・保管をし、入学時オリエンテーションで入学生とその保護者に通知している。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>課程修了の認定、卒業は授業科目における所定の課程の成績評価に基づいて課程修了の認定を行う。また、学則に基づき修業年限在学し、出席率が90%以上、且つ前期・後期の年2回の定期試験合格(70点以上)したものに単位を授与し、必要単位を取得した者に卒業を認める。ただし、実習・実技等については進級時並びに卒業時に技術認定試験を行う。</p> <p>卒業時の技術認定試験では、教育理念に基づき、一流の技術・接客ができる人材に成長していることが合格の条件となる。</p> <p>具体的には、卒業後即戦力として活躍できる人材であることが必須であるため、卒業認定試験では「モデルに合わせた施術内容を自ら選択し、安全で効果的な技術を提供できること」「プロとしての接客ができること」を合格の基準として設けている。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>定期試験前に小テストを3回実施し、各学生の習熟レベルをセルフチェックできる様にしている。資格試験前に模擬試験を3回以上実施、授業時間外にも対策講座(任意)を行っている。また、担任教員による定期面談、随時面談を実施することにより、授業、就職、友人関係等の不安を取り除き、学習に集中できる体制を整えている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	6人 (85.7%)	1人 (14.3%)
(主な就職、業界等) エステ企業(ミスパリグループ)			
(就職指導内容) キャリア教育、合同企業説明会、サロン見学、個人面談、マナー講座、履歴書添削、面接練習等			
(主な学修成果(資格・検定等)) スパ・セラピスト、介護予防セラピスト、介護職員初任者研修修了書、ダイエット・アドバイザー、美容ライト脱毛			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8人	1人	12.5%
(中途退学の主な理由) 体調不良により退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による面談・生活指導。 状況に応じ、保護者との三者面談を実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
トータル ビューティ学科 昼間部 (2年制)	100,000円	690,000円	370,000円	その他：実習費、施設設備費 教材費：280,000円
エステティック マスター学科 昼間部 (1年制)	200,000円	1,080,000円	370,000円	その他：実習費、施設設備費 教材費：50,000円
修学支援 (任意記載事項) 特待生制度、皆勤減免制度、家族入学制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関係企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。 評価内容については理事会、職員会、各科教科会などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
進藤 大 株式会社 sline 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 更新就任2年更新 任期更新	企業
宮越 大司 有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 更新就任2年更新 任期更新	企業

平山 浩篤 株式会社シェイプアップハウス 取締役	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 更新就任2年更新 任期更新	企業
杉原 昭二 株式会社ミス・パリ 総務部部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 更新就任2年更新 任期更新	企業
須賀谷 映子 ミス・パリエステティック専門学校東京校副校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 2年更新 新規就任	学校
越川 治枝 株式会社ミスパリ 東日本教育部課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 2年更新 新規就任	企業
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

*「-」は、個人情報へ配慮するための伏字であり、記載すべき合計値等には一切影響を与えないことに注意すること。

学校名	ミス・パリ エステティック専門学校
設置者名	学校法人 ミスパリ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		35人	33人	36人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	26人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				36人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	00人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	00人	0人

G P A等が下位4分の1	0人	0人	-人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。